

介護福祉士等の資格をお持ちの皆さまへ

届出制度のご案内

2017年4月から

資格保有者の届出制度が スタートしました。

〔介護福祉士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧 ホームヘルパー1級・2級課程、旧 介護職員基礎研修〕

介護福祉士等の資格保有者を生涯支えます。

届出ると **最新情報の提供** **知識・技術研修** **求人紹介** などをサポート！

◆届出方法：下記のいずれかの方法

①インターネットでの届出（裏面参照）

スマートフォンもしくはパソコンで「福祉のお仕事」ホームページにアクセスし、手順に沿って操作をおこなってください。

②大阪福祉人材支援センターの窓口での届出

インターネット環境をお持ちでない方、操作に不安のある方は、お気軽に窓口へお越しください。

③届出票を大阪福祉人材支援センターに送付

専用の届出票（大阪福祉人材支援センターのホームページからプリントアウト可）での登録。

スマートフォンからの
届出も可能です！



↑届出はコチラから

ぜひ届出登録を！

資格。せっかくの、

介護福祉士等の資格をお持ちの皆さまへ



2017年4月より 介護福祉士等の資格保有者を生涯支える
離職時の届出制度スタート

登録すると、復職支援のための 求人紹介 技術研修 などのサポートも。

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター

福祉のお仕事

離職されている方は

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に大阪福祉人材支援センターに届出ることが努力義務となりました。

さらに、努力義務ではありませんが、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧 ホームヘルパー1級・2級課程、旧 介護職員基礎研修を修了された方も届出ができます。

※届出は「介護職員のための再就職準備金」貸付制度の必要条件です。

働いている方も

努力義務ではありませんが、就職されている方も資格をお持ちの場合は届出ができます。

〈お問い合わせ先〉

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大阪福祉人材支援センター

〒542-0065
大阪府中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター
TEL：06-6762-9020 / FAX：06-6764-1574
〔開所時間〕平日 9:00～17:00 〔休館日〕土・日・祝

インターネットでの届出登録の手順

すでに「福祉のお仕事」ホームページからマイページ登録をしている方と、新規で登録をする方では、手順が異なります。該当する方法で手続きをおこなってください。

資格の登録番号と登録年月日について

【資格情報】の欄が必須事項の項目になっていますが、資格の登録番号と登録年月日については、記入がなくても登録はできます。

① 新規に、「福祉のお仕事」のマイページへ登録をする。

「福祉のお仕事」
<https://www.fukushi-work.jp/>



「福祉のお仕事」ホームページの「届出者(介護)の方」をクリック。

“新規登録”をクリック。利用規約の画面に移りますので、内容を確認の上、最下部の“上記の内容に同意する”をクリック。

必要事項を入力の上、“メールアドレス等を設定する”をクリック。“メールアドレス等の設定が完了しました”と記載された画面に移りますので、サイトを閉じてください。

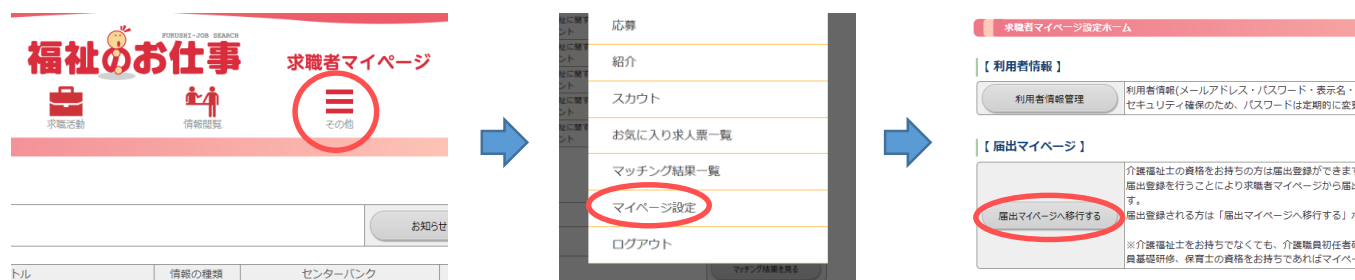
設定いただいたメールアドレス宛てにメールを送付するため、ドメイン指定受信などを利用されている場合は、事前にメールを受信出来るように設定してください。

この段階では
まだ登録は済んでいません！

jinzaiqb@fukushi-work.jp からメールアドレスの方にメールが届きますので、記載の【マイページ登録URL】から登録画面に入り、必要事項を記入して登録してください。

② 求職者マイページを登録済みの方が、ログインして切り替える。

※ すでに求職者マイページ登録をしている方は、届出者マイページとの重複登録はできません。



「その他」をクリック。

マイページ設定をクリック。

“届出マイページへ移行する”をクリック。

届出者マイページの登録画面に移りますので、必要事項を記入して登録してください。

ここでは、届出登録の詳細入力画面に至るまでの段階のお問い合わせが多く見受けられたため、そこまでの手順について記載しています。以降の画面の項目等でご不明な点がある方に向けて、“大阪福祉人材支援センター”のホームページ(届出登録のサイトとは異なります)の“届出制度の登録手順”に、より詳しいものを掲載しています。